

国際教養大学

学内コアスイッチ更新業務仕様

(公開用)

1. 調達概要

本学のネットワーク基盤を支えるコアスイッチの更改に伴い、機器調達・設置・設定移行作業を委託する。

2. 調達物品

以下の機器を調達対象とする。

- FortiSwitch 1048 単品版(本体 + FortiCare 1年) …… 2 式
- Fortinet 社純正 SFP/SFP+ モジュール
 - SFP+ SR ……13 個
 - SFP+ LR ……11 個
 - SFP LX ……11 個
- Fortinet 純正 40GE QSFP+ パッシブ DAC 1m ……2 本

※光ファイバケーブル、既存設備側のモジュールは本学が用意する。

3. 既存ネットワーク構成(概要)

本学ではファイアウォール直下にあるスタック構成の L3 スイッチ2台・L2 スイッチ2台を中心としネットワーク基盤を構築している。今回の調達ではこの4台のスイッチ入替と周辺ネットワークとの接続作業を含む。

- 上位:Fortigate 2台 (10G-SR 接続)
- 下位(サーバ室):Apresia スイッチ4台(10G-SR 接続、LAG なし)
- 下位(キャンパス内):各社スイッチ等(10G-LR/1G-LX 接続、LAG なし)
(詳細な構成情報は非公開、カッコ内は調達スイッチとの想定接続方式等)

4. 作業概要

受注者は以下の作業を実施する。

(1) 既存スイッチ撤去・調達機器設置作業

サーバ室内の既存 L3 スイッチ 2 台および L2 スイッチ 2 台の撤去および調達機器の設置。

(2) ネットワーク移行作業

現行と同等のネットワーク運用が継続できるよう、上位ファイアウォール・下位スイッチとの接続設定を行う。下位スイッチ側の設定は受注者と協議のうえ本学が行う。

(3) スタック構成の構築

新規導入する 2 台の FortiSwitch をスタック構成とし、上位のファイアウォールと Fortinet 社の独自プロトコルにより接続する。

(4) 接続モジュールの使用

既存設備側との接続に必要な SFP/SFP+ モジュールや光ファイバケーブルは受注者と協議の上、本学側が準備する。

(5) UPS について

本学既設の UPS を使用するため、新たな UPS は不要。

(6) セキュリティ強化提案

契約後、現行環境に適したセキュリティ強化策があれば受注者は提案すること。

7. 入札参加申込者への既存ネットワーク等に関する詳細情報の開示

- (1) 本入札に参加できるのは、秋田市内に保守もしくは営業拠点を持ち、障害等発生時に2時間以内に現地対応が可能な業者に限ることから、開示申込の受付対象も同条件を適用する。
- (2) ネットワーク構成の詳細等の機微情報が必要な場合、入札参加申込者は本学所定の「申請書・誓約書」を提出し、本学の審査を受けること。本学は審査のうえ妥当と認められた場合は必要な範囲で情報を開示する。
- (3) 入札参加申込者は本学から提供された資料等を第三者等に提供してはならない。ただし、本学から承諾があった場合は、その限りではない。

8. 納品および作業について

- (1) 機器等の納品、設定作業の費用に関しては、納入業者の負担で行うものとし、本学の指示に基づき、次により実施すること。
 - (ア) 納入業者は作業スケジュールを本学と協議のうえ作成し、本学の承認を得ること。
 - (イ) 納入業者は、作業上知り得た内容を他に漏らさないこと。
 - (ウ) 納入業者は、本学から提出された資料等を第三者等に提供してはならない。ただし、本学から承諾があった場合は、その限りではない。
- (2) 作業後の環境整備は十分に行い、不要な物品は適正に廃棄等を行うこと。
- (3) 作業の実施にあたり、本学の立会いが必要な場合は、事前に申し出ること。
- (4) 構築に関し、本学や関係機関と協議した内容は、その都度議事録として本学に提出すること。
- (5) 納入業者は、本事業に関して、セキュリティに関する問題が発生した場合には、速やかに本学に報告すること。
- (6) 納入業者は、事業実行上必要であると認められた資料の作成が必要な場合は、本学の指示により作成すること。
- (7) 事業の執行上発生した疑義は、その都度協議すること。
- (8) システム障害等の瑕疵担保責任については、最終検収後 1 年間は当該瑕疵に関して無償改修すること。

9. 成果品の提出

(1) 構築したシステムに関し、次の成果品を2部(うち、電子媒体 1 部含む)提出すること

(ア) 設定書、作業報告書

10. システムの維持・保守業務(別途契約予定)

本システムの維持・保守業務は受注者が決定した後、以下の条件により別途契約を結び、問題が発生しない限り令和8年度から5年間継続する。5年経過後の保守継続については必要に応じて協議することとする。

なお令和8年度から5年間の維持・保守業務の費用は年額105万(消費税等込)を超えないこと。

(1) ソフトウェア保守業務

運用期間中の納入機器に関し、セキュリティパッチ適用、バグ対応、機能修正等のソフトウェアの提供を実施すること。緊急を要するセキュリティ対策が必要な場合は可能な限り速やかに提供すること。

(2) ハードウェア保守業務

業務受託期間中の納入機器に関し、障害発生時はメーカーによる平日9:00~17:00対応後出しセンドバック保守業務を実施すること。また必要な場合は、請負業者が現地で復旧作業に当たれる体制があること。

(3) 障害管理業務

納入機器に関する発生した障害に関し、本学からの問い合わせに対し、メールまたは電話により障害対応を実施すること。

11. 納期

2026年3月27日(金)

12. 本仕様に関する問い合わせ先

国際教養大学 ICT・教学推進室

018-886-5909 itsupport@aiu.ac.jp